

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
- マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額
- （小数点第 2 位以下を四捨五入）
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 本社
〒111-0053
東京都台東区浅草橋五丁目20番8号 CSタワー7階・8階

派遣労働者の数	42					
派遣先数	7					
マージン率	36.4%					
派遣料金の平均額	31,718 円/8H					
賃金の平均額	20,162 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 北海道支店
〒060-0033
北海道札幌市中央区北三条東八丁目 8 番地 4 砂子ビル 4 階

派遣労働者の数	11					
派遣先数	3					
マージン率	34.2%					
派遣料金の平均額	29,346 円/8H					
賃金の平均額	19,299 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 東北支店
〒984-0011
宮城県仙台市若林区六丁の目西町8番1号 斎喜センタービル7階

派遣労働者の数	31					
派遣先数	3					
マージン率	35.5%					
派遣料金の平均額	28,979 円/8H					
賃金の平均額	18,677 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 北関東支店
〒330-0855
埼玉県さいたま市大宮区上小町468 エルドヴェール1階

派遣労働者の数	22					
派遣先数	3					
マージン率	41.3%					
派遣料金の平均額	31,043 円/8H					
賃金の平均額	18,225 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 東京支店
〒135-0032
東京都江東区福住二丁目5番4号 IXINAL 門前仲町5階

派遣労働者の数	43					
派遣先数	4					
マージン率	36.3%					
派遣料金の平均額	30,879 円/8H					
賃金の平均額	19,675 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 南関東支店
〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目 2 1 番 1 号 ダイヤビル 7 階

派遣労働者の数	10					
派遣先数	1					
マージン率	40.0%					
派遣料金の平均額	32,058 円/8H					
賃金の平均額	19,238 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 3 1 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
- マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額
- (小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 中部支店
〒452-0805
愛知県名古屋市西区市場木町 390 番地 ミュキビジネスパークー号館 4 階

派遣労働者の数	25					
派遣先数	6					
マージン率	41.3%					
派遣料金の平均額	30,298 円/8H					
賃金の平均額	17,776 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
- マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額
- （小数点第 2 位以下を四捨五入）
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 関西支店
〒541-0054
大阪府大阪市中央区南本町三丁目 1 番 1 2 号 カネセ中央ビル 3 階

派遣労働者の数	26					
派遣先数	6					
マージン率	31.2%					
派遣料金の平均額	29,429 円/8H					
賃金の平均額	20,261 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 3 1 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 中四国支店
〒731-0113
広島県広島市安佐南区西原七丁目5番20号 比良ビル2階

派遣労働者の数	14					
派遣先数	3					
マージン率	38.1%					
派遣料金の平均額	29,655 円/8H					
賃金の平均額	18,347 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2025 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
- マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷ 派遣料金の平均額
- （小数点第 2 位以下を四捨五入）
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 九州支店
〒812-0004
福岡県福岡市博多区榎田二丁目9番3号 ファーストビルⅡ

派遣労働者の数	12					
派遣先数	4					
マージン率	35.5%					
派遣料金の平均額	29,630 円/8H					
賃金の平均額	19,103 円/8H					
キャリアアップに資する 教育訓練に関する計画内容	教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
	入社時研修	新規 採用者	当社	OFF-JT	有	無
	職能別訓練 階層別研修	正社員	当社	OFF-JT	有	無
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361					
待遇決定方式	労使協定方式 2026 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2027 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員					
その他 （社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等					